

ナ・デックスグループ人権方針

ナ・デックスグループ（株式会社ナ・デックス及びその連結子会社を指す。以下「ナ・デックス」といいます。）は、あらゆる事業活動の範囲において、従業員を「人財」と認識し、「個」として各々の多様性や人格、個性を尊重します。

2021 年度策定の中期経営計画において、経営基本方針『「安心」をつなぐ企業グループへ』を掲げ、従業員、取引先、株主・投資家、ビジネスパートナー、サプライチェーン、地域社会を始めとするナ・デックスのステークホルダー（以下「ステークホルダー」といいます。）の皆様への「安心」の提供を目指しております。人権の尊重は、皆様へ「安心」を提供する事業活動を進めるうえで根幹となる重要課題と認識しております。

ナ・デックスグループ人権方針（以下「本方針」といいます。）は、人権尊重・保護に対するナ・デックスの企業姿勢を表明するものであり、ナ・デックス各社に属する全ての役員・従業員による人権に関する各種取組みに反映されます。なお、本方針は、「ビジネスと人権に関する指導原則」（国連）、「多国籍企業行動指針」（OECD）、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（経産省）等を参照し、また毎年実施している従業員向け CSR アンケートで寄せられた意見を踏まえて作成されました。

ナ・デックスは、株式会社ナ・デックスの取締役会を中心として人権尊重に関するコミットメントの遵守及び組織体制を整備し、人権尊重の取組みを推進します。

1. 人権尊重に関するコミットメント

ナ・デックスは、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」が定める国際的に認められた人権及び事業活動を推進するうえで配慮すべき産業・環境に関する人権を尊重し、「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って人権の尊重に取り組みます。

ナ・デックスは、人種・国籍・性別・宗教・信条等による差別及びハラスメント等の個人の尊厳を傷つける行為を認めません。また、児童労働、強制労働を禁止し、労働安全衛生、労働時間と賃金に関する法令及び運用状況の確認等によるより働きやすい労働環境の整備に努めております。

ナ・デックスは、ステークホルダーへの人権の負の影響に配慮し、人権を尊重し、侵害しないよう努めます。

2. 人権デュー・ディリジェンス

ナ・デックスは、サプライチェーンにおける人権への負の影響を特定し、低減させるため、自社の事業活動による人権への影響を定期的に調査し、負の影響が認められる場合にはその防止・低減に取り組めます。なお、本方針を事業方針及び各手続きに反映し、日々の事業活動を通して推進します。

3. 是正・救済

ナ・デックスは、社内外の通報窓口を整備・運営し、人権に対する負の影響を引き起こした、または助長したことが判明した場合、適切な手続きを通じてその是正に向けた取り組みを実施し、継続します。

4. 啓発・教育

ナ・デックスは、役員・従業員に対して継続的に人権に関する研修・勉強会を実施し、本方針に対する理解の浸透を図ります。

5. ステークホルダーとの対話

ナ・デックスは、本方針に基づく人権に関する取り組みについて、ステークホルダーに応じた適切な開示方法を通してお伝えします。また、ナ・デックスは、本方針の推進にあたり、外部の人権に関する専門家の助言を仰ぎながら取り組みます。

ナ・デックスのステークホルダーの皆様には、本方針に定める人権尊重の目的を達成させるためナ・デックスが実施する人権に関する各種取り組みへのご協力をいただく等、ナ・デックスとともに人権に関する課題に取り組むことをお願いいたします。

本方針は 2024 年 3 月 7 日の株式会社ナ・デックスの取締役会において承認されています。

2024 年 3 月 7 日

株式会社ナ・デックス

代表取締役社長 進藤 大資

事務局：株式会社ナ・デックス総務部